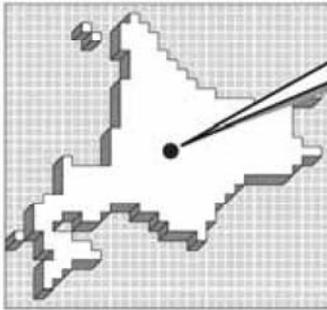


連載 わがマチの自慢 No.22



美瑛町

農業と観光業の発展で豊かな「丘のまち」を



美瑛町は北海道のほぼ中央部、旭川市と富良野市の間に位置している。大雪山系十勝岳連峰の麓からなだらかに波状丘陵地帯が広がって

おり、美瑛川など数条の河川が丘陵を貫流している。輪作を基本とした畑の区画ごとの作物の作付けがバッチワーク状の色彩豊かな丘の風景となり、周辺の森林や背景の雄大な十勝岳連峰と相まって、他には見られない見事な農村景観を作り出している。この景観は白金温泉とともに地域の一大観光資源となっており、人口一万人のまちに国内外から年間二〇〇万人もの観光客が訪れるようになった。夏のマラソンや秋のサイクリング、冬の歩くスキーなど四季折々の魅力を体感できる参加型のスポーツイベントも開かれている。

観光地として「丘のまち」

のブランド価値が上がる一方で、増加する観光客と農業との間では課題も生じており、美しい景観を維持し育てる取り組みや農業と観光の共存をめざした取り組みが進められている。

農村景観を活かしたまちづくり

テレビCMにも使われたことのある丘の景観は、一九八七年に写真家の前田真三氏が写真ギャラリー「拓真館」を開設したことがきっかけとなって知名度が上がり、観光客が増加するようになった。貴重な地域資源となった丘の景観を守り、育て、景観を



美瑛駅(上)と美しい街並みの本通(下)

活かした魅力的なまちづくりを進めようと、行政がサポート役になり、町民が主体となった活動が広がっている。こうした活動を支えているのが、まちづくりの町民参加について必要な事項を定めた「まちづくり条例」であり、景観を町民みんなの共有財産と認識

し、景観の保全と形成や景観法の施行に関して必要な事項などを定めた「景観条例」であろう。

美瑛町の呼びかけで二〇〇五年には、日本の農山漁村の貴重な景観や文化を守りつつ、最も美しい村としての自立をめざそうと、全国六つの町村

と「日本で最も美しい村」連合(翌年三月からNPO法人)を設立した。二〇一八年一月時点では六三の町村・地域が参加するまでになっている。

市街地でも、自然景観や丘の農村風景とマッチした街並みづくりが行われている。美瑛軟石で造られた美瑛駅を中心とした本通地区では、住民と行政が協議を重ねて作られたまちづくりマニュアルに沿って、十勝岳をイメージした三角屋根や、美瑛軟石を建物正面の腰に使うなど統一したデザイン・色調の店舗や住宅が並び、電線類も地中に埋設されている。駅から本通に交差する丸山通も歩道の整備や電線の地中化がなされ、駅を背

に真正面に望む十勝岳は一層美しく映えるようになった。

農業と観光の 共存をめざして

美瑛町の美しい農村景観は、開拓期からの農家の日々の営農の積み重ねが作り出したものであり、生産の現場である畑そのものが多くの人を魅了する観光資源になっていることが大きな特徴である。このため、観光客のマナーによっては、農業との軋轢を生みかねない状況にもなっている。特に、写真撮影のために無断で私有地である畑に立ち入り農作物を踏み荒らしたり、空き缶やゴミを捨てたりといっ

た問題である。観光アドバイザーが巡回して説明したり、多言語の立入禁止看板を設置したりしているが、観光客の増加もあり防ぎきれしていない。農地への立ち入りによる土壌病害虫の侵入も心配され、農家のいら立ちや不安は募っていた。こうした中で、有名なポプラの樹を所有者が切り倒すことも起きた。

こうしたことから二〇一七年三月に、町や農協、観光協会、農家、プロの写真家で構成する「丘のまちびえい写真文化創造事業実行委員会」が発足し、農地や宅地へは立ち入らないなど撮影に関するマナーやルール作りに取り組みだした。

昨年3月には、町内の写真愛好家やプロの写真家らがNPO法人美瑛町写真映像協会を設立した。実行委員会の活動を引き継ぐ形でホームページや五か国語のマナーチラシを、観光客が立ち寄る主要な施設に備え置いて配布し、マナーやルールの普及に努めているほか、景観保全や撮影マナー向上を考えるフォーラム



マナーチラシとマップの注意書き

を開催している。また、農家の協力も得て、プロの写真家からルールに沿って美しい丘の写真撮影するテクニックを学ぶツアーを行っている。

また、丘のまちびえいDMOでは6月から、観光ルールやマナーの周知や浸透を目的に、ルールやマナー違反の情報提供をお願いして、その情報をもとに重点的な巡回指導を行う地域の選定や、ルールやマナーの徹底を呼びかけるために使う「美瑛観光ルールマナー一〇番」のウェブサイトを開設した。若手農業者の間では、単に畑への立ち入り禁止を表示するのではなく、観光客を歓迎し、農場や農産物の状況を知ってもらえるよ

う、相互理解に役立つ情報を掲示した看板を設置してみようという動きもあるという。町では、農業と観光の共存をめざしたさまざまな試みが続いている。

農業の概況

美しい農村景観の作り手であり守り手である農業は、水稲や畑作、野菜、酪農畜産など多様な経営が展開している。耕地面積は二二六〇〇haで、総土地面積の約二割を占めており、田が二二五〇ha、畑が一〇四〇〇haとなっている。河川の流域は田として利用され、五〜一五度の傾斜のある丘陵地帯に畑が広がっている。

この傾斜は効率化の面では支障ともなる。農作物の作付けは小麦が最も多く、飼料作物、てん菜、豆類、米、馬鈴しょの順（二〇一八年産）となっている。野菜類（青菜）では、スイートコーン、アスパラガスの作付面積が多い他、トマトを重点作物として増反に取り組んでいる（表一）。二〇

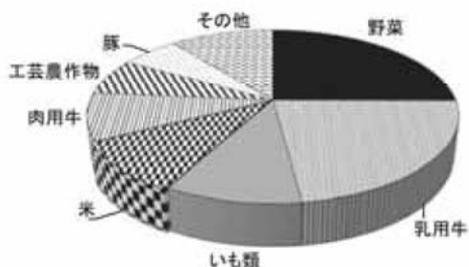


図1 美瑛町の農業生産出額 (2017年)
資料：農林水産省（推計値）

表1 JAびえい管内の農作物実作付面積 (単位：ha)

区分	2017年	2018年
米	926	929
小麦	3,291	3,185
春まき小麦	751	788
秋まき小麦	2,540	2,397
豆類	970	948
大豆	580	593
小豆	206	201
赤豌豆	153	113
てん菜	1,018	1,081
馬鈴しょ	838	809
青果	1,049	1,041
アスパラガス	166	162
玉ねぎ	147	146
南瓜	119	109
トマト	43	44
スイートコーン	350	386
ブロッコリー	73	63
飼料作物	2,207	2,430
緑肥	300	225
その他	1,001	952
合計	11,600	11,600

資料：JAびえい調べ

一七七年の農業生産出額は約二〇億円で、野菜が最も多く、乳用牛、いも類、米の順となっている（図一）。二〇一五年農林業センサスでは、これらの生産を支える農業経営体数は五〇四経営体、販売農家数は四三〇戸で、一〇年前に比べるとそれぞれ一七・八％、二一・二％減少している。農業経営体の平均経営耕地面積は二五・

表2 農業経営体数、販売農家数および農業就業人口の状況

区分	美瑛町	北海道	
農業経営体数(経営体)	2005年	613	54,616
	2015年	504	40,714
	増減率	△ 17.8	△ 25.5
1経営体当たり経営耕地面積(ha)	2005年	19.7	19.6
	2015年	25.5	26.5
販売農家数(戸)	2005年	551	51,990
	2015年	434	38,086
	増減率	△ 21.2	△ 26.7
農業就業人口(人)	2005年	1,556	131,491
	2015年	1,184	96,557
	増減率	△ 23.9	△ 26.6
65歳以上の割合(%)	2005年	30.1	34.1
	2015年	33.4	36.0

資料：農林水産省「農林業センサス」

五haで、全道平均と比べるとわずかに小さい。農業就業人口に占める六五歳以上の割合は三三・四％と、一〇年前に比べ三・三ポイント上がっている。（表二）。

一七七年の農業生産出額は約二〇億円で、野菜が最も多く、乳用牛、いも類、米の順となっている（図一）。二〇一五年農林業センサスでは、これらの生産を支える農業経営体数は五〇四経営体、販売農家数は四三〇戸で、一〇年前に比べるとそれぞれ一七・八％、二一・二％減少している。農業経営体の平均経営耕地面積は二五・

町では農業経営の担い手や農業労働力の確保のほか、観光業などとの連携による農産物の高付加価値化・ブランド化を重点課題として取り組んでおり、一例を紹介する。

主な農業施策の 窓口を一元化

美瑛町では二〇一〇年に、農業関係機関の情報や施策を一元的に管理し的確に対応していくため、従来あった農業支援センターや地域担い手育成センター、農用地利用集積円滑化団体などの公的な組織を集約して、一般財団法人美瑛町農業振興機構を設立した。新規就農者に対する支援な

ど担い手の育成確保対策を核に、農地利用集積の円滑化対策、経営所得安定対策の申請窓口事務、緑肥の種子や堆肥の運賃に対する助成などの土づくり推進対策、加工研修や土壌診断などを行う農業技術研修センターの管理運営などの業務を担い、美瑛町農業の振興発展をサポートしている。事務所はJA内にあり、役場やJAからの出向者とプロパーの職員総勢二〇人でこれらの業務を担っている。

トマト栽培で就農 希望者を呼び込む

昨年十二月、町内で新たに就農をめざす方のための居住

空間と実践農場を備えた研修施設として、農業担い手研修センター「美進(びしん)」が完成した。施設は旧美進小学校を活用したもので、校舎は宿泊棟にリニューアルし、長期や短期の農業研修生が利用する居室一部屋と講義などを行う多目的室が整備されている。

充実した研修生活を送れるよう、単身から家族世帯まで利用できる1LDK、2LDK、3LDKの三タイプが用意されている。また、旧体育館は一般市民のスポーツやレクリエーションにも利用できる。



農業担い手研修センター「美進」

従来から研修生の宿泊施設はあったが老朽化しており、今回の整備に至ったものだが、隣接地には新たにトマト栽培の実践農場として栽培ハウス八棟と育苗ハウス二棟などを整備した。就農までの二年間



実践農場（トマト栽培ハウス）

の研修について、これまでは二年間とも受入農家での研修であったが、今後は、一年目は農家での研修、二年目は一年目の成果を生かし、研修生自ら半促成栽培と抑制栽培用のハウスを管理し、出荷まで

を行う実践的な研修を組み入れた。施設には就農アドバイザーが駐在しており、研修生は指導を受けることができる。また、一年目に研修を受けたいわゆる親方農家からもう一つでも疑問などを聞くことができる。実際に就農する

前に、研修生が自分の考えによりトマト栽培を行うことで、より高い研修効果が期待される。現在、三人の研修生が就農をめざして施設を利用している。

この施設は市街地ではなく、下宇莫別（しもうばくべつ）地区にあるが、研修生には地区の懇親会や行事にも

極力出してもらい、地域とのつながりの大切さを理解してもらうようにしている。

また、トマト栽培に力を入れて希望者を募集することについて町は、振興作物であるとともに、新規参入者には初期投資が比較的少ないトマト栽培で営農の基盤を築いてもらい、その後他の野菜や水稻、畑作物などを導入してもらいたいと、そのねらいを説明している。

美瑛町内では最近五力年間で四一人の新規就農者がいるが、そのうち新規参入が半数程度の二〇人となっている（表3）。就農に当たっての初期投資や農地に近い住居の確保などの課題もあるとのこと

表3 美瑛町における新規就農者数の推移（最近5カ年）

（単位：人）

区分	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	5カ年計
新規学卒	3	2	1	2	2	10
Uターン等	2	3	2	2	2	11
新規参入	3	6	3	4	4	20
合計	8	11	6	8	8	41

資料：美瑛町役場調べ

であるが、町としても独立就農助成などの支援も用意しており、美瑛町農業の未来を支える担い手の育成が一層進むことが期待される。

全国から農作業 ヘルパーを募集

担い手の不足に加え、人手（雇用労働力）が足りないことも大きな課題である。近郊から人を集めているが、毎年来てくれる人達も高齢化しており、他業種との競争も激しくなっており、なかなか農作業に集まってくれない状況になっている。

そこでJAびえいは、労働者派遣事業の許可を受けている美瑛通運㈱と連携して、農作業ヘルパーを全国から募集している。二〇名ほど採用しているが、組合員の希望には応えきれしていない。応募者は



麦の収穫作業

組みに比べると小規模ではあるが、ヘルパー経験者の中には、町内の農業者と結婚したり、町内で農業関係の仕事に就いたりなど、町内に移住した人も出ているそうだ。

労働力不足の影響は作物の作付けにも及んでいる。多くの地域と同様に小麦が過作傾向になり、馬鈴しょの面積が減っている。一方で取引先からは供給の増加が望まれている。このため、JAではドイツ製の大型ポテトハーベスタを導入して収穫作業の受託を始めた。組合員の人手

不足に対応することにより、加工用馬鈴しょの作付けが確保されることを期待している。

アンテナショップ 「美瑛選果」

農畜産物のブランディングの面で特徴的な取り組みが「美瑛選果」だ。

「直売所に洗練を。アンテナショップに地元の香りを。」をコンセプトに、JAびえいが二〇〇七年に、地元産農畜産物の魅力を多くの人に伝え、体験してもらったアンテナショップとしてオープンした。産地からの情報発信に加え、お客様からの意見など情報を受信する役割も担う。



美瑛選果

に加え、二〇一三年には地場産の材料にこだわった焼き立てパンを販売する「小麦工房」もオープンしている。

この店には他の直売所とは異なる高級感が漂う。フレンチレストランが二〇一二年と二〇一七年に、ミシュ

地場産の取れたての野菜や米、農畜産加工品などを販売する「選果市場」、ジュースやソフトクリーム、ケーキ、コロッケなどを提供する「選果工房」、地元旬の食材を使った「フレンチレストラン」

ランガイド北海道で一つ星となるなど高い評価も得ており、美瑛の食材のレベルアップやブランド化・高付加価値化につながっているという。本店は、旭川や富良野方面につながる国道二三七号線に

面しており、買い物や食事などで多くの観光客が立ち寄っている。二〇一一年七月には新千歳空港店が、二〇一五年四月には東京有楽町店がオープンし注目されている。

〈取材後記〉

丘陵の農村風景は素晴らしい。その一方で、この傾斜地で営農することの大変さが頭をよぎる。一部の観光客とのトラブルに農家の皆さんはこ

苦労されていると思うが、ルールやマナーの普及は、丘のまちでの営農の実情やこの大地で生産される農畜産物の特徴などを、観光客に知っていたく機会ともなる。今後の農

業の振興・発展に、築き上げてきた「丘のまちびえい」の価値は大きく活きるに違いない。



美瑛町役場には取材の対応や原稿の確認、写真の提供など多くのご協力を頂きました。また、JAびえいからも情報を提供して頂きました。心からお礼申し上げます。

一般社団法人

北海道地域農業研究所

特別研究員

三津橋 真一